

事務 事業名	コード1	0280	収税事務費	課	税務課					
	コード2	②	納税貯蓄組合連合会運営費補助金等	☒ 主要事業	所属班	収税班				
				電話番号	62-5322	内線	183			
政策 体系	基本方針	6	共につくる夢のあるまちづくり	予算	会計		款	項	目	
	施策	5	健全な財政運営	科目	一般会計		02	02	02	
	施策の展開	1	健全な財政運営	根拠	納税貯蓄組合法					
	基本事業	386	納付窓口の拡大	法令						

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☐ 平成 年度～ ☒ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述⇒	地域でみんなでお金を出し合うという思想を持ち、組合活動の活発化、税務当局、金融機関との連絡をする納税貯蓄組合連合会を運営する事業。 1・納税に対するPR活動及び納税貯蓄組合の普及や指導育成 2・優良納税貯蓄組合及び優良納税者の表彰 3・各種研修会や銚子税務署管内納税協力団体との協力 【業務の流れ】 年度当初において、納税貯蓄組合長を参集し総会を開催し、事業計画等を決定のうえ、納税に関するPR等の実施や銚子税務署管内納税協力団体等の会議等への出席、また中学生の税に関する作文の募集等を行い納税等の啓発を図る。事務局として、経理や啓発活動を行っている。

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
事業費	納税貯蓄組合連合会運営補助金	500千円						
	納税貯蓄組合総会時記念品代	100千円						
	納税貯蓄組合視察研修費負担金	18千円						
	② 延べ業務時間の内訳							
	納税貯蓄組合連合会総会	48h						
人件費	納税のPR活動	48h						
	視察研修会	24h						
	各種会議	28h						
	税に関する作文	24h						
	トータルコスト(A)+(B)							
			1,311	1,339	1,272	1,340	0	0

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	23年度実績(23年度に行った主な活動) 旭市納税貯蓄組合連合会定期総会 中学生の税に関する作文の募集 産業まつりの際の納税啓発 納税貯蓄組合の指導 24年度計画(24年度に計画している主な活動) 旭市納税貯蓄組合連合会定期総会、中学生の税に関する作文の募集、産業まつりの際の納税啓発、納税貯蓄組合の指導	ア 納税貯蓄組合連合会事業数	組合	6	6	6	6		
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	イ							
	納税貯蓄組合員及び中学生並びに産業まつり参加者	ウ							
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)								
	納税の促進 ①滞納をしない ②税の大切さを認識する								
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	ア							
	市税の徴収率の向上	イ							

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
納税資金の貯蓄を目的として組織される組合の連合体で会員の指導及び育成に関する事務また組合の健全な発達を図り租税の確実な納付を実施する	納税貯蓄組合は旧海上町・旧飯岡町・旧千潟町でも組織されていたが合併前に解散した。現在残っているのは、旧旭市の組合だけで、その数は年々減少している。なお連合会の活動は市民へのPR活動が増えてきた。千葉県内では54自治体のうち、21自治体で活動している。また平成12年に組合に対する報奨金が廃止となった	納税貯蓄組合を増加させ徴収率の向上を推進させてはどうか

事務事業名	収税事務費 納税組合等補助金	課名	税務課	班名	収税班
-------	-------------------	----	-----	----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつか？意図することが上位目的に結びついているか？ 24年5月末時点で市全体の納付率と比較して納税貯蓄組合の収納率が1.33%高くなっている
	② 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？ 納税貯蓄組合については、個人情報保護等や納税窓口の拡大等もあり減少しておりまた、納税に関するPR活動もボランティアで行っているため、拡充は無理である。
	③ 行政関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？ 活動自体が納税の推進であり、銚子税務署管内の納税貯蓄組合連合会に属しており、数々の事業に参加している。
	④ 成果の現状水準	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？ 納税貯蓄組合の納付率が市税全体の納付率を上回っている。
	⑤ 成果の向上余地	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとうか？ 納税のPR活動としては活動量を増やせば多少なりとも成果は向上すると思うが、ボランティアで行っているため市の行事等への参加が限度だと思う。
有効性 評価	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある ↳ (1) 事務事業名：() (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？ ほかに類似団体もなく、また、銚子税務署管内納税貯蓄組合連合会との連携の役割もあるので廃止はむずかしい。
	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど) 事業費の占める割合のもっとも多いものは視察研修費であるため、改善の余地は十分あると思われる。
効率性 評価	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？ 連合会の活動がボランティアのため、会議や納税のPR活動を行うにしても職員の参加は必要になる。総会をやらなということ、事務事業を改善していく。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？ 税務課が連合会活動の事務局を行っている。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ④ 公平性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	総会や視察研修に経費と時間が掛かっている状況なので、改善を図る。 旧旭市だけ残っていたのは、合併してきたときの経緯が複雑だった。何十年も会長をやっていたからではないか。平成12年に納税組合の報奨金が違法になった。 現状、市役所にお任せの活動になっていて、団体の活動が機能していない。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性 ☐ 目的再設定 ☐ 事業のやり方改善による成果向上 ☐ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 廃止・休止 ☐ 行政関与の見直し ☐ 事業統廃合・連携(関連事業：) ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☒ 費用負担の適正化		
---	--	---